

保護者様

伊豆の国市教育委員会

インフルエンザの出席停止及び罹患証明書の取扱い変更について

霜寒の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より感染症対策にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、今冬は新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が危惧されており、外来医療機関のひっ迫が懸念されています。従来は医療機関による罹患証明を求めていましたが、今後は、発熱等の症状がみられた場合には、医療機関を受診し、インフルエンザと診断が下りた場合には、家庭における体温測定等の健康観察により、登校再開の判断をお願いします。したがってこれまで使用していた医療機関による「インフルエンザ罹患証明書」のかわりに、以下の「インフルエンザ経過報告書」を学校へご提出ください。

インフルエンザは、学校保健安全法施行規則第19条第2項により出席停止期間を「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」とされています。

【インフルエンザ経過報告書(保護者記入)】 ※登校再開時、学校に提出ください。

	日付⇒ 体温⇒	発症日	発症後							
		/	/	/	/	/	/	/	/	/
		℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1	発症後1日目に 解熱した場合 (最低基準)	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例2	発症後2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例3	発症後3日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例4	発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例5	発症後5日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

年	組	氏名
---	---	----

※「インフルエンザ経過報告書」は今回配布したものを使用していただくか、学校のホームページからダウンロードして使用してください。

伊豆の国市立菰山南学校
電 話 055-949-1019